

緊急開催！

来年4月の介護報酬改定に向けて

介護報酬に関する緊急シンポジウム

「介護現場からの実状発信」

我々は老健機能を崩壊させる制度改正を看過出来ない！！

平成17年11月16日(水) 14時～16時30分

於 ホテルセンチュリーハイアット東京 B1「センチュリールーム」

<開催趣旨>

10月1日の介護保険制度改正は、利用者の負担だけではなく施設経営にも甚大な影響を及ぼしました。厚労省の平成16年介護事業経営概況調査によれば、特養が8%、療養型が3%という経常利益の中で、10%以上も出ているのは老健施設だけという結果がでましたが、本当に老健施設にそのような余裕があるのでしょうか？

全老健では、会員施設の皆様の協力を得てキャッシュフローの調査を実施し、その結果を解析したところ、概況調査の結果からはわからない、老健施設の苦しい経営実態が明らかになりました。また、食費・居住費緊急調査の結果、食費を基準費用額と同額の1,380円に設定した施設では、キャッシュフローがマイナスに転じる可能性も指摘されています。さらに、来年4月にひかえた介護報酬と診療報酬の同時改定では、すでに診療報酬のマイナス改定予測がマスコミ報道される等、介護報酬においても予断を許さない情勢です。

そこで、来年4月の介護報酬改定に向けて、この経営危機を乗り越えるため、われわれはどのような活動を展開すべきなのか、皆さんとともに考え、現場の声を形にしていきたいと考えております。全老健正会員の皆様はもとより、職員並びに関係者の皆様の多数のご参加をお待ちしています。

- * 介護報酬の基礎となる収益率は税引後利益率で！
- * 施設の持続性の確保のため緊急融資制度の創設を！
- * 食費の基準費用額の見直しを！

など、皆様の声を集約（アピール）しましょう

緊急シンポジウム申込書		
参加票送付先	勤務先	または ご自宅
住所		
氏名	役職	職種
所属施設名		
Tel 番号	Fax 番号	

当申込書は、FAX 03 - 3592 - 0880まで送信下さい

問合先：社団法人全国老人保健施設協会（TEL:03-3455-4165）